

★★令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施状況

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③経費内訳 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業期間	総事業費	(千円)		事業の成果・評価等	備考
					交付金 充当額			
1	世羅町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1,748世帯×70,000円=122,360,000円 事務費:会計年度任用職員 402,206円 消耗品・印刷費 124,049円 通信運搬費 219,289円 システム改修費 571,514円 ④R5年度分の住民税非課税世帯	R5.12~R6.3	123,677		123,677	◆対象世帯に対する支給開始日 【目標】令和6年1月 【実績】令和6年1月17日 【成果・評価】 物価高騰が続く中で給付金を支給し、低所得世帯の生活の維持に寄与した。	完了
2	世羅町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 478世帯×100,000円=47,800,000円 15世帯×70,000円=1,050,000円 26世帯×30,000円=780,000円 事務費:会計年度任用職員 227,007円 消耗品・印刷費 83,932円 通信運搬費 125,497円 システム改修費 611,259円 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	R6.1~R6.3	50,678		50,678	◆対象世帯に対する支給開始日 【目標】令和6年3月 【実績】令和6年3月13日 【成果・評価】 物価高騰が続く中で給付金を支給し、低所得世帯の生活の維持に寄与した。	完了
3	世羅町低所得者の子育て世帯物価高騰重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で世羅町内の低所得者の子育て世帯へ支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者の子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 18歳に達する日以降最初の3月31日から令和6年8月31日までに生まれた児童世帯で「令和5年度住民税均等割非課税世帯」及び「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯」等の世帯児童 275人×50千円=13,750千円 事務費 619千円(需用費、役務費、委託料) ④「令和5年度住民税均等割非課税世帯」及び「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯」等の世帯児童	R6.1~R6.8	14,369 (R5年実績:0)		14,369 (R5年実績:0)	◆対象世帯に対する支給開始日 【目標】令和6年3月 【実績】令和6年5月 【概要】 18歳に達する日以降最初の3月31日から令和6年8月31日までに生まれた児童世帯で「令和5年度住民税均等割非課税世帯」及び「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯」等の世帯へ給付事務及び児童システム改修委託、封筒印刷等を行う。	・R5年→R6年 繰越事業
4	世羅町資材等高騰対策営農支援金	①農業経営における生産資材等の価格高騰対策として、営農に係る費用の一部に助成を行う。 ②補助金 ③農地 216,810a×200円=43,362,000円 ④町内農業者	R6.1~R6.3	43,362		38,217	◆支援事業者の事業継続率 【目標】100% 【実績】100% 【成果・評価】 営農計画書を提出している1,264農家から申請があり、申請のあった農家の営農継続に寄与した。	完了 ・一般財源 5,145千円

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③経費内訳 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業期間	総事業費	(千円)		事業の成果・評価等	備考
					交付金 充当額			
5	世羅町農業経営収入保険助成事業	①生産資材価格の高騰に対応するため収入保険加入の際の保険料等の支援を行う。 ②補助金 ③保険料の1/2を補助 ※上限30万円 5,914,000円 ④町内農業者	R6.1～R6.3	5,914	5,212		◆支援事業者の事業継続率 【目標】100% 【実績】100% 【成果・評価】 広島県農業共済組合を通じて102農家に支援金を支給し、事業継続に寄与した。	完了 ・一般財源 702千円
6	世羅町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（扶養親族等のみの世帯）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金額 住民税非課税世帯 218世帯 × 70,000円 = 15,260,000 事務費：会計年度任用職員 50,219円 消耗品・印刷費 15,489円 通信運搬費 27,381円 システム改修費 71,359円 ④R5年度分の住民税非課税世帯の内、課税者の扶養親族等のみの世帯	R5.12～R6.3	15,424	13,594		◆対象世帯に対する支給開始日 【目標】令和6年1月 【実績】令和6年1月24日 【成果・評価】 物価高騰が続く中で給付金を支給し、低所得世帯の生活の維持に寄与した。	完了 ・一般財源 1,830千円
合 計			令和5年度実績	239,055	231,379	※各事業について千円未満四捨五入のため合計額と一致しない		
			R5年→R6年 繰越事業	14,369	14,369			